

兵庫県南部地震に対する地震機動観測による震度観測点の発表について

兵庫県南部地震の余震が発生した場合、地震機動観測班により強化した震度観測点（以下、機動観測点と呼ぶ）の震度の発表は以下の通りで行います。

（１）機動観測点の震度観測点名称

次の通りの名称で発表します。

西宮市（ニシノミヤシ）

神戸垂水（コウベタルミ）

北淡町（ホクダンチョウ）

（注）下線部は濁音

（２）同報 F A X による機動観測点の震度情報の発表

上記観測点のいずれかが震度 3 以上を観測した場合或いは、気象官署が有感（震度 1 以上）となった場合に、機動観測点の震度情報を発表します。

（注）この条件は大阪管区気象台における情報発表の条件であり、気象庁本庁での発表条件は、機動観測点及び大阪管内の気象官署のいずれかが震度 3 以上となった場合です。

（３）「サイスモジョウホウ」電文による機動観測点の震度情報の提供

現時点では提供しておりません。

なお、利用の利便を考慮し、本日 1 6 時を目処に、「サイスモジョウホウ」電文にも機動観測点の震度情報を含むように処置することといたします。

なお、提供条件は、上記「同報 F A X による機動観測点の震度情報の発表」と同じです。

（４）「キンキュウシンド」電文の発表条件

発表条件の中に取り入れます。従って、いずれかが震度 4 以上を観測した場合にはこの電文を発信いたします。

（５）機動観測点の震度情報の発表時期

機動観測点が設置でき次第発表します。

北淡町については、本日 1 2 時から発表しております。

なお、西宮市、神戸市垂水については出来るだけ速やかに設置することで準備をしております。発表可能となった時点で連絡いたします。